

網 領

- われわれは、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
- われわれは、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
- われわれは、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

2021年
1月27日
発行
第250号

発行所

日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区芝大門2-7-9 鍋島ビル2F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール shinro@shinro.org
ホームページ http://www.shinro.org/
発行責任者 梶谷 充

二〇二〇年度
二年

臨時中央委員会開催

本社提案を「承認」と採決

二〇二一年一月十日(日)、中央委員及びオブザーバー等六十四名の参加のもと、二〇二〇年度臨時中央委員会が開催された。新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともないWebにて開催した。

佐久間中央執行委員長の開会のことばの後に資格審査・成立確認が行われ、出席中央委員二十五名、委任状三通で成立が確認された。議長に石川知子氏(芳賀日赤)、副議長に中村和司氏(名一日赤)、書記に保木本武史(鳥取日赤)の第三回中央委員会議長団がそのまま選出され議事に入った。

審議に先立ち、伊藤中央 Webによるブロック会議の執行委員長が挨拶を述べた。後、審議に入った。

■審議事項■

一、「Rプラン」について

本部より第三回中央委員会の以降の団体交渉の経過説明後、事前に開催された臨時ブロック会議の意見集約の発表がされた。その後、

質疑応答を行い、第二ブロックから「他ブロックの意見を確認したのち、改めてブロック内での再協議を開く」との意向により「Rプラン」により現職

員のモチベーションの低下や退職者が増加、新規採用者獲得が困難になること等



臨時中央委員会

による病院経営能力の低下につながることを予測される。

○組合員離れにつながる。

○生涯年収が大幅に下がるため生涯賃金を確保するまでは認めるべきではない。

○待機手当が職種によって差があることに納得できなかった。

○在職者についての免除を求めた。

○「Rプラン」により生涯賃金の差をどの程度埋めたいのかを日赤新労内で協議を行っていた。

また、本部本社間交渉の経緯を問う声に対し、本部は以下の説明を行った。

○当初より本社の提案は就業規則の不利益変更であると本社に訴えた。

○本部は本社提案に対し、コロナ禍でのリモート会議では組合内部で十分な審議も難しいため延期を求めている。



臨時中央委員会審議

組合の団体が中央労働委員会のあつせん案に合意した情報もあり、これ以上の改善は難しいこと、

「本社からの譲歩案や激変緩和の経過措置、新俸給表への移行の実施が延期になったこと」等を踏まえ、

「致し方ない」との意見も出された。様々な議論の末、採決の結果は第二ブロックの全ての中央委員が反対をしたが、

苦渋の判断にて「承認」とした中央委員の数が「否認」を上回った。

日赤新労本部はこの度採決された事項(二〇二二年四月一日実施事項)について一旦妥結をするが、

退職金や「諸手当」等の要求書の中に列挙した。さらに、一月十四日開催の団体交渉において、

引き続き強く交渉していく。また、二〇二二年四月一日実施に向けて本社が

提案している「新たな勤務評定制度」や「新俸給表への移行に関する事項」等については、

各単組、各ブロックの意見を吸い上げながら、

二、二〇二一年度要求書案

三、二〇二一年度スローガン及び闘争方針案について

四、二〇二一年度予算案について

五、大会運営について

六、その他

調整が難しいことやWeb開催のため参加代議員の移動のないこと、

「平日開催では施設で会議室を借りることができない」等の要望もあり開催日は以下のように変更された。

二月十三日(土) 十時三十分、十七時三十分

二月十四日(日) 九時三十分、十七時三十分

本部役員選挙に関して、Webによる投票が問題視されたが、

本部より「本部と選挙管理委員会において協議をしたうえで決定することが承認された。」

千葉血七より「土・日曜日、血液センターは多忙のため休みがとりにくく参加しにくい。血液センターの事も考えて頂き、急遽の日程変更は今回限りとして頂きたい」との意見があった。

本部事務局の移転について、本部事務局管理会社より二〇二一年一月の契約更新に際して家賃の値上げに伴い、連絡第一八七四号「事務所移転のお知らせ」で知らせたとおり二〇二一年十二月二十八日に引越は完了した。

○本部事務局員の採用について

一名の事務局職員の新卒採用に伴い、新たな事務局職員を公募して雇用することの説明をした。

運動方針、要求書など審議

十二月十二日、十三日(土、日)、中央委員及びオブザーバー等七十五名の参加のもと、二〇二〇年度第三回中央委員会は参集型の会議は見送りWebにて開催した。

佐久間中央執行委員長の開会のことばの後に資格審査・成立確認が行われ、出席中央委員二十七名、委任状三通で成立が確認された。議長に石川知子氏(芳賀日赤)、副議長に中村和司氏(名一日赤)、書記に保木本武史(鳥取日赤)が選出され議事に入った。



まず、審議に先立ち、伊藤中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。

「日本労働組合総連合会連合会」は、来年度の春闘について、定期昇給相当(賃金カープ維持相当)分(二%)の確保を大前提に、産業の「底上げ」「格差是正」に寄与する「賃金水準追求」の取り組みを強化しつつ、それぞれの産業における最大限の「底上げ」に取り組むことで、二%程度の賃上げを実現し、感染症対策と経済の自律的成長の両立をめざすとしている。経団連

は春季労使交渉に対し、現下の経済情勢を踏まえれば、賃上げだけに焦点をあて、しかもベースアップがいくらなど選択肢をせざるを得ない状況ではないだろうか。労使一体となつて雇用維持に取り組むことが必要であり、賃金についても、経済情勢などを踏まえて十分に協議を尽くした上で総合的な判断で決定していくこととなる。との考えを述べている。

このように、コロナの感染の拡大は、社会の構造を大きく変革していく動きがみ

■報告事項■

一、各部報告

■審議事項■

一、今年度年度ベアについて

定期全国大会において審議することで承認された。

五、大会運営について

当初東京または名古屋に開催する予定であったが、一都三県に非常事態宣言が出され、愛知県も宣言要請を考えていること、さらに、新型コロナウイルス感染症の猛威が三度再燃していることより、Webによる開催が承認された。また、「コロナ禍であり勤務

【1面から続き】

十一月十一日の第八回団体交渉にて本社から二〇一九年度の経営状況の報告があり、今年度のベアについて「見送り」との回答を説明した。審議の結果、「本部一任」で承認された。

ては今後協議をしていくこととした。
交渉のスケジュールとして、定期全国大会において要求書に法人業績部分の具体的な数字を掲げ、本部本社交渉を行い、第一回中央委員会にて法人業績部分の本部回答に対して審議することになった。
また、第二回中央委員会にて日赤新労の夏期手当統一要求額を決定し、各単組施設間において交渉を行う。第二回中央委員会にて日赤新労の期末手当統一要求額を決定し、各単組施設間において交渉を行うこととした。

二、二〇二〇年度賞与の要求について

本部本社間交渉である法人業績部分は、来年度は令和二年度人事院勧告「四・四五月」を最低ベースとして交渉していくことで議決され、一律分の要求について

二〇二〇年 年頭のご挨拶

中央執行委員長 伊藤 高敬



新年あけましておめでとうございます。
令和三年の新年を迎えるにあたり、年頭のご挨拶を申し上げますとともに、旧年中に賜りました日本赤十字新労働連合会の諸活動に対する組合員の皆様のご支援ご協力に心より御礼申し上げます。

令和二年度賞金交渉は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、人事院による賞金引上げ勧告は「据え置き」と数年間続いた賞上げの流れが止まってしまいました。その流れを受け本社も「据え置き」と

令和二年度賞金交渉は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、人事院による賞金引上げ勧告は「据え置き」と数年間続いた賞上げの流れが止まってしまいました。その流れを受け本社も「据え置き」と

え、基本賞金の引上げ以外の要求項目およびスローガン、闘争方針については臨時中央委員会にて改めて審議することとなった。

五、二〇二〇年度本部役員について

役員詮衡委員長の山森雅大氏（名一日赤）より、中央委員会中に二日間開催された役員詮衡委員会の報告が行われた。役員詮衡に難航しているため、臨時役員会に知らせたうえで臨時中央委員会にて新労の方向性を決めたいと本部から提案があった。伊藤中央執行委員長は「当初は不利益変更であった本社提案も交渉によってかなり改善をして

六、「Rプラン」について

十一月二十七日に開催さ

会、紙面による速報のみで情報伝達していくだけでは十分ではなかったと痛感しております。今後はWebを使用し、組合員の皆様とより身近に意見交換ができる体制作りも今後の課題になると考えております。新年を迎え、臨時の中央委員会において、日赤新労の「Rプラン」についての最終的な審議を行うことになりました。

我々連合体は、引き続き諸先輩方々が築き上げた「労使協調・良識ある組合活動」の基本路線を受け継ぎ、常に時代の変化を見据えながら問題に的確に対応していかなければなりません。また、今後もより一層組織の活性化を図り、諸要求を運動に反映させるために、「統一と団結の力」を最大限発揮し、組織の拡大と組合運動の強化を共通の認識とし、更なる躍進を続けることとなりました。Rプランは六十年の歴史の中でも非常に大きな就業規則の変更になります。筆頭組合として今後の組合の発展のためにも、重大な決議をすることになります。本

社が新たな機関決定により、俸給・諸手当・退職金に多大な影響がある提案となります。しかしながら、コロナ禍で、ブロック会議や中央委員会等、計画していた招集型の会議はすべてWeb開催となりました。

「Rプラン」の提案を年初に受けました。「Rプラン」は、今までの就業規則を抜本的に見直す大改革であり、俸給・諸手当・退職金全てに関わる、職員の生活に多大な影響がある提案となります。しかしながら、コロナ禍で、ブロック会議や中央委員会等、計画していた招集型の会議はすべてWeb開催となりました。

「Rプラン」の提案を年初に受けました。「Rプラン」は、今までの就業規則を抜本的に見直す大改革であり、俸給・諸手当・退職金全てに関わる、職員の生活に多大な影響がある提案となります。しかしながら、コロナ禍で、ブロック会議や中央委員会等、計画していた招集型の会議はすべてWeb開催となりました。

きている。今後は全面反対ではなく、最終提案を確認したのちに一部合意も視野に入れて継続審議をして行く必要性があるのではないかと発言、今中央委員会では時間的な制約と今後の本社提案や第三回中央委員会の未審議事項も加味して臨時中央委員会開催の提案があり、臨時中央委員会を開催することで承認された。

二〇二〇年度 第一回血液センター部会開催

十月二十四日（土）、血の里モート開催となる二〇二〇年度第一回血液センター部会として初

一、部会を開催しました。愛知県名古屋を拠点とし、座長には粕谷幸司氏（愛知血セ）、書記を田中邦明氏（千葉血セ）、六単組十一名の出席のもと、血液センターの諸問題を中心に話し合いがなされました。

議題は、日本赤十字新労働組合連合会「二〇二〇年度要求書」血液センタ

めにも組合員皆様のお力が必要であります。さらなる組合活動で協力のほど、よろしく願います。

本年も日本赤十字新労働組合連合会に対する一層のご支援をお願いするとともに、皆様の益々の健勝とご活躍を祈念し、新年の挨拶に代えさせていただきます。



十五時から本社血液事業本部との労使協議会をWebにて開催予定。各ブロックまでに報告、当日のスケジュール

二〇二〇年度 病院看護部会開催

十一月十四日（土）、十三単組三十九名男性七名、女性三十二名、看護師三十二名、看護助手五名、オペザバー二名の参加を得て、病院看護部会がWeb

Webによる開催で時間的な余裕もないため、今年度は事前に各議題に対して「看護助手業務について」「Rプランについて」

「有給休暇取得について」「看護助手業務について」

「Rプランについて」



開催方法で戸惑いや不安もありましたが、例年と同様に活発な意見交換ができました。これもひとえに、忙しい中での意見集約をして、開催前の資料作りに協力して頂いた各単組の執行部・看護師・看護助手の方々の協力あつての事だと思えます。この場を借りまして皆様にお礼申し上げます。

（中央執行委員 水崎）